

次期参議院比例代表選挙



自見はなこ氏の推薦を決定

日本医師連盟は、昨年 11 月 25 日に常任執行委員会・執行委員会を開催し、自見はなこ氏を平成 28 年 7 月施行予定の参議院比例代表選挙における、日本医師連盟推薦候補者とすることを全会一致で決議しました。

「滋賀県医師連盟医政活動研究会」を開催

滋賀県医師連盟では、去る 3 月 14 日（土）に草津市内において、医政活動研究会を開催しました。この研究会はこれまで、日本医師連盟の主催により、全国各ブロック単位で開催されてきましたが、平成 26 年度からは、できる限り多くの会員に医政活動の重要性や選挙活動への参加意識を高めていただくため、各都道府県医師連盟単位で開催することになりました。

当日は約 60 名の参加者が集い、自民党参議院議員の羽生田俊先生に「今後の医療政策について」と題する基調講演をいただくとともに、次期参議院比例代表選挙の日本医師連盟推薦候補者に決定した自見はなこ氏から、選挙に向けての決意と日本の医療に対する熱い思いを語っていただきました。また日本医師連盟事務局より、参議院選挙の実務についてお話をうかがいました。以下に概要を報告します。

『今後の医療政策について—医政活動の重要性について—』



自民党参議院議員 羽生田 俊 先生

先の参議院選挙では 25 万票近くの票をいただき、当選させていただいたことに感謝する。国会の中は民主主義のないところであり、議員の実力は、何期目の当選か、何票獲得したかだけで判断される。それに比べ自民党は民主的であり、新人ではあるが、医療に関しては自由に発言を行っている。

日本の今後の医療政策については、規制改革会議や経済財政諮問会議等から、経済主導の形で、患者申出療養や医学部の新設、薬価改定頻度の見直しなど、我々としては容認しがたい数々の提案がなされている。これらの提案に対しては、日本医師会が示している「国民の安全な医療に資する政策か」「公的医療保険による国民皆保険は堅持できる政策か」の二つを判断基準に、国民医療を守る議員の会（滋賀県選出の大岡敏孝、上野賢一郎、武村展英、武藤貴也衆議院議員を含む総数 350 名の自民党議員連盟）を立ち上げ、関係議員に働きかけを行っている。強い政治的働きかけを行うには、医師会を代表する議員でなければ説得力もなく、また選挙での獲得票が多くなければ発言の場も与えられないので、医政活動を活発化させることは非常に重要である。

また、3 月 3 日に閣議決定された医療保険制度改革案の中にも、我々が注視していかなければならない問題も多く含まれており、医療政策研究会、医師国会議員の会等の各種勉強会や議員連盟で提言を行っている。各都道府県にあっては、地域医療ビジョンの作成にあたって知事の権限が強化されているので、知事の独走を許さないためには県議会議員との連携は重要であり、4 月の統一地方選挙にはしっかりと対応いただきたい。

「次期参議院比例代表選挙に向けて ご挨拶」

日本医師連盟推薦（日本医師連盟参与） 自見 はなこ 先生

昨年 11 月 25 日の日医連執行委員会におきまして、平成 28 年 7 月の参議院比例代表選挙の日医連推薦候補者として全会一致でご推挙いただきましたこと、心から感謝申し上げます。

私のような女性の勤務医が、日医連の組織を代表する候補として推薦されたことは過去に例がなく、私自身に課せられた役割は極めて大きいものと認識し、身の引き締まる思いでございます。私は、ただただ切に国民のために日本社会を支えている医師の代表として、この国の医療・介護を守り向上させたい、そのための私心の無い、そして強固な架け橋になりたいと思い、医師がいわゆる開業医・勤務医、さらには女性医師・男性医師の別なく一致団結し、日本の医療・介護を守っていく強固な一枚岩となるべき時期と考えて、日医連の公募に応募させていただきました。

日本全国、選挙区は大変広うございます。47 都道府県を回るにしても、私一人では何一つなし得ません。都道府県医師会（医師連盟）を通じて一人でも多くの先生方とお会いし、様々な地域医療の実情をお伺いするとともに、支え合う安心の医療・介護の姿を訴え、医師や医療関係職のみならず患者様にもしっかりと想いが届くような活動を展開してまいりたいと考えております。

日本の社会保障を根底から支える世界に冠たる国民皆保険制度の堅持と、山積する医療・介護を取り巻く諸課題に医療界全体で取り組み、政治の立場で発信していけるよう、微力ではありますが、その一翼を担えたらと考えております。

これからの道のりは皆様とともに、一步一步確実に誠心誠意、そして精一杯の努力を続けていく覚悟でございますので、何卒よろしくご指導のほどをお願い申し上げます。



「参議院比例選挙の実務について」

日本医師連盟事務局 小杉 悟氏
大矢 賢吾氏

比例代表選挙は、候補者名または政党名の記載によって行われるが、過去の選挙結果から、個人名の投票を多く獲得し所属政党への貢献度を高めることが、当選後の政治活動に大きな影響を与えていることが窺える。

公示日までの後援会活動では、候補者本人のことでできる限り多くの有権者に周知することが重要となり、そのためのサポーター名簿の収集活動は、名簿の多寡よりその活動自体を活発化することが有効である。また、選挙制度の周知を図り、個人名投票を増やす活動は、知名度アップに大いに役立つ。

また、公示日以降投票日までの選挙活動中は、電話や直接会話による投票依頼や投票済証による投票確認が獲得票に大きな影響を与える。

後援会活動、選挙活動にかかわらず、金品や飲食の提供は厳に慎まれない。



◇滋賀県議会議員選挙の結果について◇

去る 4 月 12 日(日)に投開票が行われた滋賀県議会議員選挙湖南市選挙区において、本連盟会員である生田邦夫先生（美松会生田病院理事長）が、本連盟の推薦を受け、当選されました。今後の先生の活躍を祈念するとともに、滋賀県民の医療・福祉・介護の充実に向け、会員とともに一層尽力されることを期待します。